

◎新潟県告示第421号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
医療法人社団公 寿会 西山ふれ あいクリニック	柏崎市西山町池 浦字縄手下877	所在地	柏崎市西山町礼拝 字前田430番地2	柏崎市西山町池 浦字縄手下877	令和6年4月1日
田崎医院	見附市本町2丁目 9番1号	所在地	見附市本町2丁目 9番23号	見附市本町2丁目 9番1号	令和6年3月11日